

JOYO BANK NEWS LETTER

2025年7月24日

個人インターネットバンキング「アクセスジェイ」の振込限度額引き下げについて

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、インターネットバンキングにおける不正被害抑制のため、一部のお客さまを対象に、昨年に引き続き個人インターネットバンキング「アクセスジェイ」の振込限度額の引き下げを実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

現在、架空の「投資話」や「結婚話」をかたり、多額の金銭を振り込ませるなどの不正被害が全国的に頻発しております。当行では、限度額の一層の引き下げや不正被害防止の取り組みにより、さらなる被害拡大の防止を図ってまいります。

当行は、今後とも地域の皆さまの安心・安全、ゆたかな暮らしの実現に貢献してまいります。

記

1. 実施日

2025年8月16日（土）

2. 振込限度額引き下げの概要

個人インターネットバンキング「アクセスジェイ」における「1日あたりの振込限度額」を以下のとおり引き下げます。

対象のお客さま ^{*1}	引き下げ後の振込限度額 ^{*2}	対象のお取り引き ^{*3}
① 「振込限度額が200万円超」のお客さま	一律200万円	・振込
② 「振込限度額が100万円超～200万円」かつ「60歳以上」のお客さま ^{*4}	一律100万円	・各種料金払込み (Pay-easy)

*1 2025年6月30日時点で該当するお客さまが対象となります。

*2 引き下げを希望されない場合は、[専用ウェブフォーム](#)にてお手続きが可能です。なお、本引き下げ実施後に振込限度額を200万円を超える金額に引き上げる場合は、当行窓口または郵送でのお手続きをお願いしております。

*3 ご本人さまの当行口座あて振替や投資信託取引は、引き続き振込限度額の影響を受けません。

*4 ②のお客さまについて、過去2年間に、アクセスジェイで100万円超の「振込」「各種料金払込 (Pay-easy)」をされた方は、本件の対象外です。

3. 振込限度額の確認方法

ご自身の振込限度額は、アクセスジェイの画面（別紙1）でご確認いただけます。

4. お客さまへのご案内

対象のお客さまには、電子メール等により7月下旬ごろから、順次お知らせいたします。



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

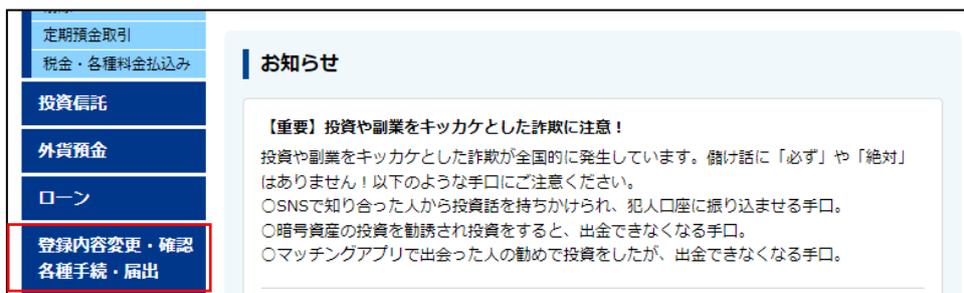
常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151 (代表) www.joyobank.co.jp

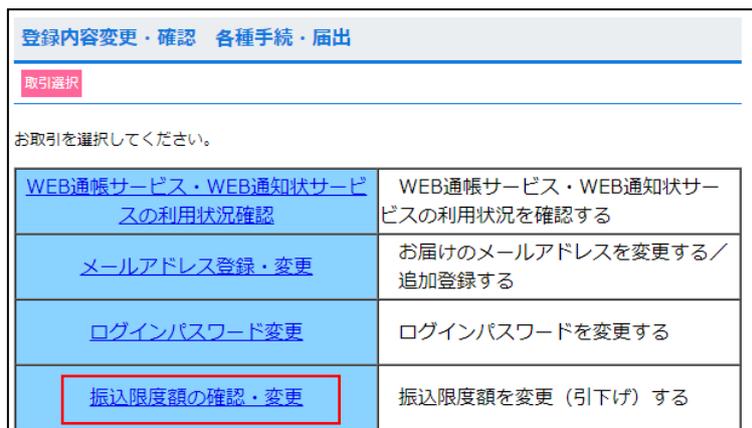
インターネットバンキング「アクセスジェイ」 振込限度額の確認方法（パソコンの場合）

- ① アクセスジェイトップ画面「登録内容変更・確認 各種手続・届出」をクリック



※スマートフォンの場合は、アクセスジェイにログイン後、「その他のお取引」を選択いただくと上記同様のPC画面に遷移し、ご確認いただけます。

- ② 「振込限度額の確認・変更」をクリック



- ③ 画面の右上に、振込限度額が表示されます

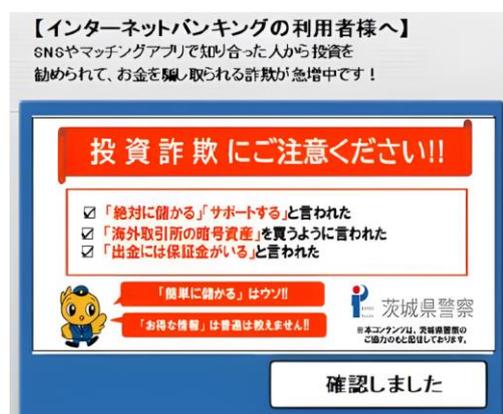


当行における不正被害防止の取り組み

当行では「アクセスジェイの振込限度額引き下げ」のほかにも下記の取り組みを実施し、お客さまの大切なご預金をお守りするための取り組みを進めています。

1. ATM画面上での「投資詐欺」の注意喚起

投資詐欺被害の防止に向けて、ATM画面上での注意喚起を行っています。お客さまがATMを利用する際に、投資詐欺に関する注意喚起メッセージが表示されることで、不審な取引や詐欺行為に気づいていただけるような機会を提供しています。



2. メルマガでのご案内

定期的にメルマガをお送りし、お客さまに対して不正被害の情報や最新のセキュリティ対策についてご案内しています。メルマガを通じて、不正行為に関する警戒心を高めるとともに、安全に取引をしていただける方法をご案内しています。

3. 窓口でのご案内

当行の窓口では、不正被害防止に向けての情報提供と注意喚起を行っています。お取引内容によっては、アンケートやチェックシートにお答えいただくことで、お客さまの不正被害リスクをより具体的に把握し、適切なご案内をする体制を整えております。